

# 石川県における職域のがん検診の現状と課題

大森 紗子 城戸 照彦 塚崎 恵子  
三浦 克之\* 森河 裕子\* 中川 秀昭\*  
河野 俊一\*\* 西 正美\*\*\*

## 要 旨

石川県下の事業所におけるがん検診への取り組み状況を明らかにするため、従業員数50人以上の全事業所1,237カ所を対象に質問紙による調査（郵送法）を実施した。回答事業所は450、回収率36.4%であった。がん検診実施率は19.9%であり、全国平均の35.3%を下回っていた。各種がん検診の実施率では、大腸がん検診の41%が最高であり、胃がん検診は39%，子宮がんと乳がんの検診は20%前後であった。対象者は胃がん、大腸がんでは「一定の年齢以上全員」との回答が約7割であったのに対し、肺癌では「従業員全員」、子宮がんと乳がんでは「希望者全員」との回答が高率であった。がん検診未実施の事業所では、その理由として「法定外項目であること」（約50%の事業所）や「要望のないこと」（約30%の事業所）を挙げている。このような事業所には、市町村がん検診を奨励し、受診しやすい体制を整えるべきであろう。

## KEY WORDS

Examination for cancer, Company employees, Ishikawa prefecture

### はじめに

平成10年度から老人保健法におけるがん検診の位置づけが見直されたが、わが国の死因の第1位である悪性新生物のスクリーニングは国民の健康保持の観点から今後も重要な事業であることに大きな変化はないと考えられる<sup>1,2)</sup>。スクリーニング検査の条件である、有効性の高さ（死亡率の減少効果）、検査の精度（感度・特異度）の高さ、簡便性、非侵襲性、経済性等が証明されたがん検診については積極的に推進する必要がある<sup>3)</sup>。

働き盛りである壮年期成人のがん罹患およびこれによる死亡がもたらす社会的損失は大きく、特にこの年代に対する各種がんの早期発見が重要である。そして、これに該当する者の多くが事業所に勤務しており、職域でのがん検診の果たすべき役割は大きい。石川県下の事業所におけるがん検診の取り組みの実情を明らかにし、全国の動向と比較することは、

今後のがん検診の方向性を明示するだけでなく、健康管理全般の評価にも有用な情報を提供することが大いに期待される。

本調査では、石川県内の従業員50人以上の全事業所を対象として、がん検診に関する質問紙による調査を実施したので、その結果を報告する。

### 対象と方法

調査対象ならびに調査方法は前報<sup>4)</sup>と同様である。その概要を述べると、対象は、石川県内で従業員数50人以上の全事業所、1,237カ所（平成9年度石川労働基準局調査より）である。平成10年11月に、「職場における健康管理活動」に関する質問紙票を送付し、各事業所の健康管理担当者に事業所名は無記名として記入を依頼した。回答のあった事業所は450、回収率は36.4%であった。

がん検診に関する質問項目は、胃がん、肺がん、

金沢大学医学部保健学科

\* 金沢医科大学公衆衛生学

\*\* 石川産業保健推進センター

\*\*\* 石川県成人病センター

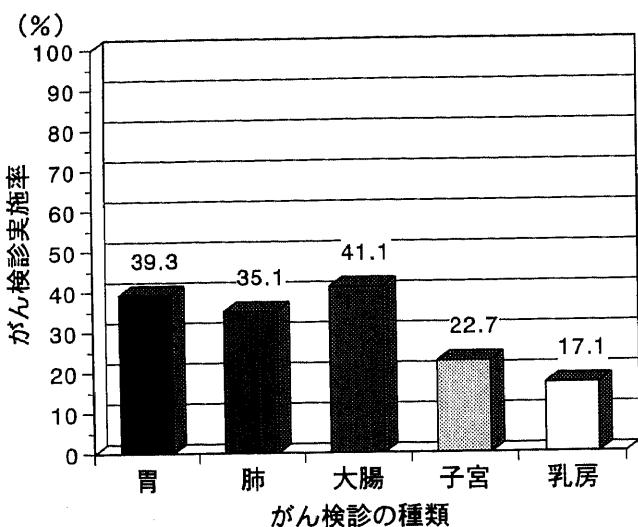


図1. 石川県内事業所の各種がん検診実施率

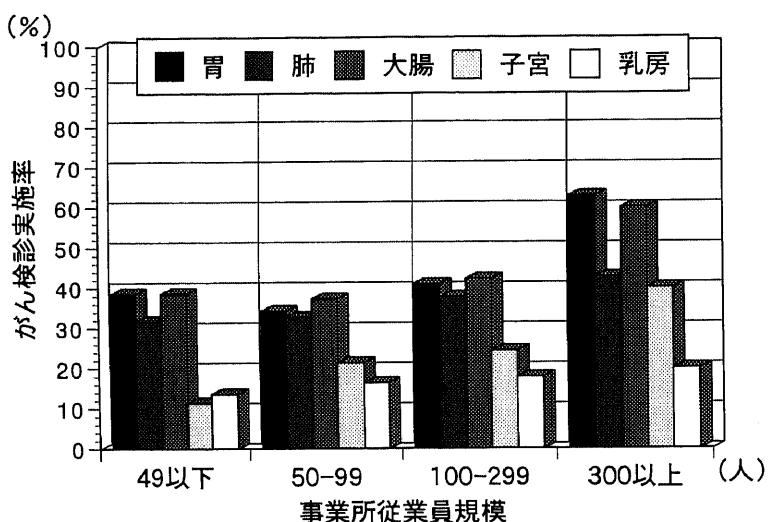


図2. 事業所内従業員規模別の各種がん検診実施率

大腸がん、子宮がん、乳がん検診について、実施の有無、検診対象者の選定、検査方法、検診実施形態、自己負担の有無、昨年の対象者数と受診者数、実施していない事業所ではその理由、市町村がん検診受診勧奨の有無とその方法、などである。

## 結 果

### 1) 事業所における各種がん検診実施率

回答事業所全体におけるがん検診実施率は19.9%であり、事業所の規模に伴い増加する傾向にある。各種がん検診実施率は図1に示すように、胃がん検診の実施率は39.3%であったが、最も高いのは大腸がん検診の41.1%であった。子宮がん検診と乳がん

検診はそのほかのがん検診よりも一段低く、20%前後であった。肺がん検診は、労働安全衛生法による胸部X線検査との区別が難しいので、評価しにくい。

事業所の従業員規模別に、各種がん検診実施率を見たものが図2である。

胃がんおよび大腸がん検診の実施率は、どの従業員規模でも同程度を示して、他のがん検診よりも高い。また、従業員規模が300人未満の事業所では実施率が40%前後であるが、300人以上の事業所では60%程度が胃がんおよび大腸がん検診を実施している。

子宮がん検診は50人未満の事業所では11.4%であるが、従業員規模が大きくなるほど上昇し、300人

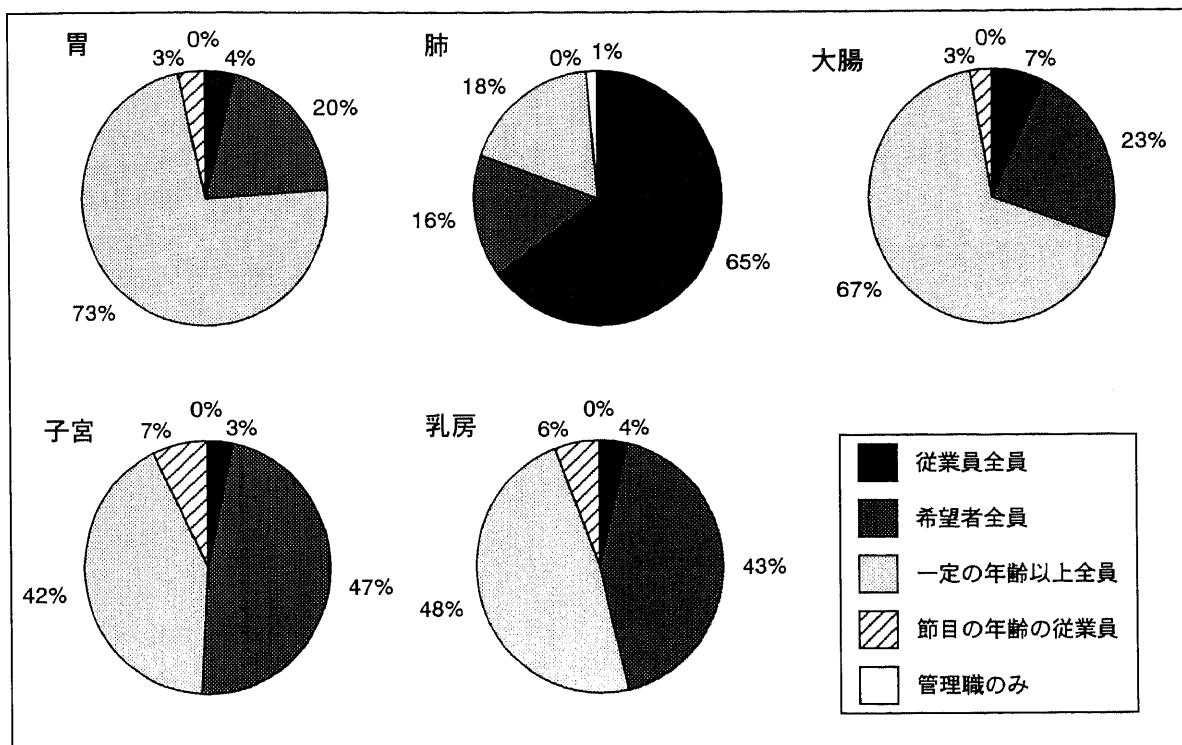


図3. 各種がん検診実施事業所における検診対象者の設定状況

以上の事業所では40%が実施している。しかし、胃がんおよび大腸がん検診の実施率と比べると20%程度の大きな開きがある。

乳がん検診の実施率は、従業員規模による差が比較的小さいが、全体として他のがん検診に比べ最も実施率が低い。300人未満の事業所では、乳がん検診実施率と子宮がん検診実施率にそれほど大きな差がないが、300人以上の事業所では乳がん検診実施率は子宮がん検診実施率に比べ20ポイント下回っていた。

全体としては、従業員規模の大きい事業所ほどがん検診実施率が高かった。

## 2) 事業所がん検診の対象者および実施形態

がん検診実施事業所において、どのように対象者を選定しているか、また、検診の実施形態はどうかについて調査した。がんの種類別検診対象者の設定状況を図3に示す。肺がん検診については胸部X線検査が含まれるので、従業員全員と答える率が高かった。胃がん検診と大腸がん検診は比較的似た傾向を示し、一定の年齢以上全員と答えた事業所が約7割を占め、希望者全員とした事業所も2割程度あった。一方、子宮がん検診と乳がん検診も似た傾向を示し、「希望者全員」の占める割合がかなり高かった。

事業所の各種がん検診実施形態を図4に示す。胃

がん、大腸がん、肺がん検診は約7割を職場での集団検診が占めている。残りの約3割が病院・医院や検診機関を受診して受ける検診であり、大腸がん検診では便の郵送による検診も12%見られる。一方、子宮がん検診および乳がん検診は、職場での集団検診の割合が少なく、施設を受診する形態が大部分を占めている。これに加え、子宮がん検診ではスマートの郵送による検診が13%見られる。

## 3) がん検診を実施していない事業所の検討

各種のがん検診を実施していない事業所に対して、実施していない理由、および、市町村がん検診との連携に関する質問を行った。がん検診を実施していない理由に関する複数回答の結果を図5に示す。がん検診が労働安全衛生法の法定項目にないことを理由に挙げた事業所が最も多く、各部位とも約半数が理由に挙げていた。次に多かったのが「要望がないから」であり、3割前後の事業所が理由に挙げていた。費用が高いことを理由としたところは1~2割とそれほど多くなかったが、胃がんおよび大腸がん検診においてやや多かった。子宮がんおよび乳がん検診については、対象となる従業員が少ないことを理由に挙げる事業所が見られた。乳がんの自己検診を普通の検診に代えて指導している事業所はほんのわずかであった。

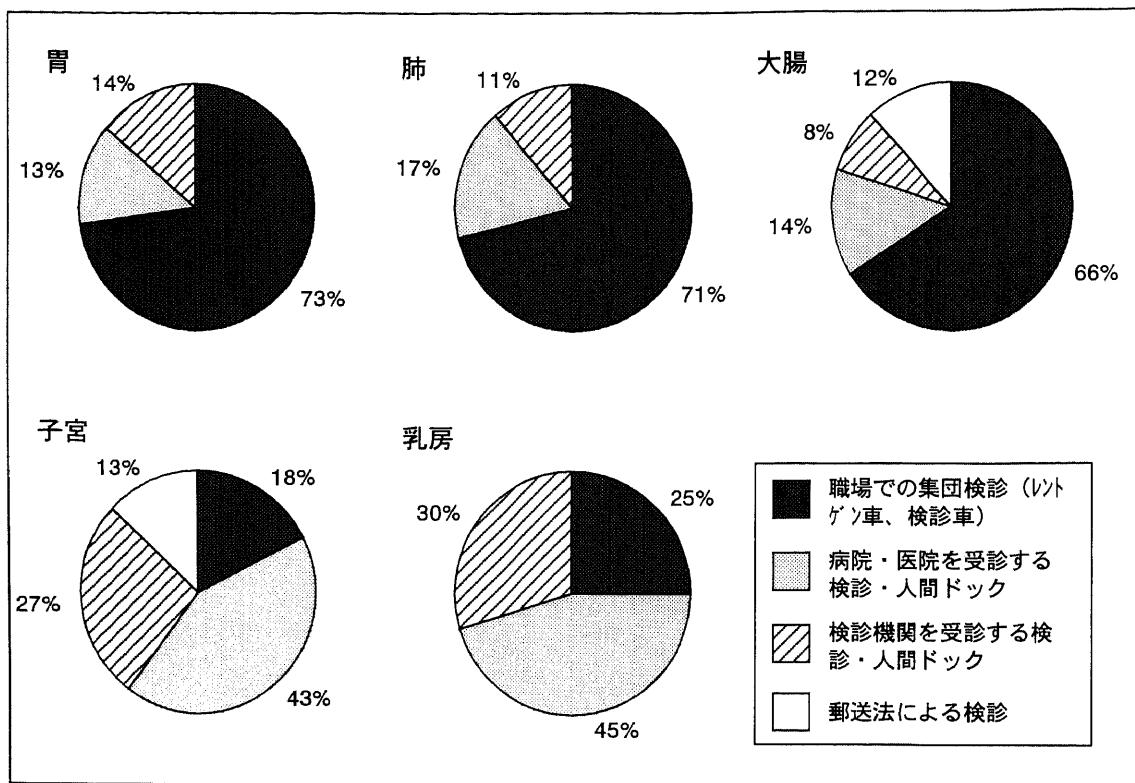


図4. 各種がん検診実施事業所における検診実施形態

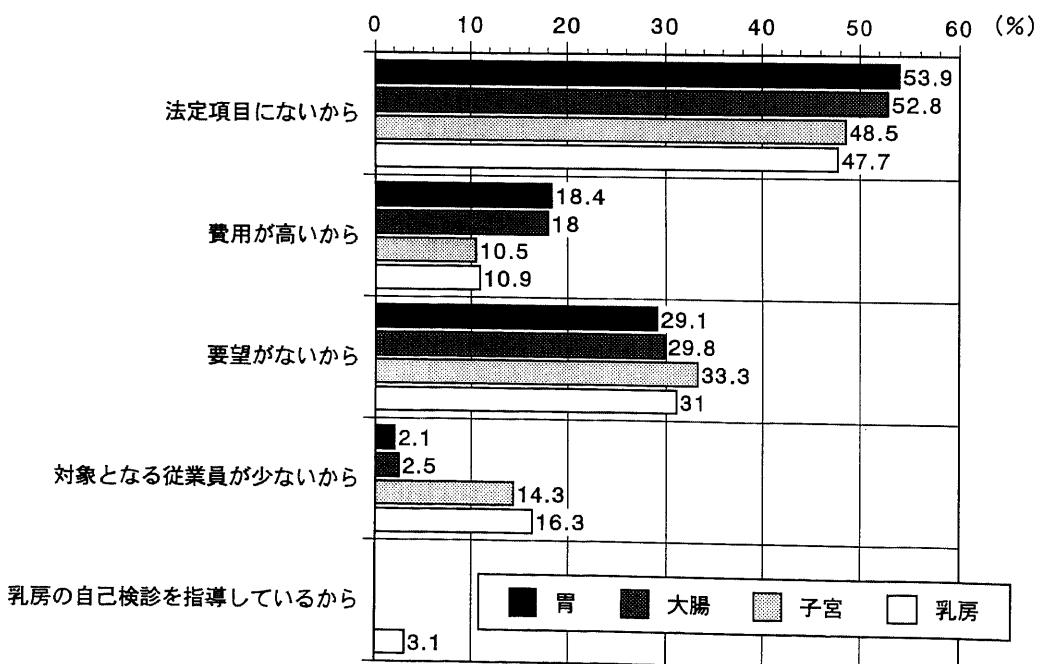


図5. 各種がん検診を実施していない理由（複数回答）

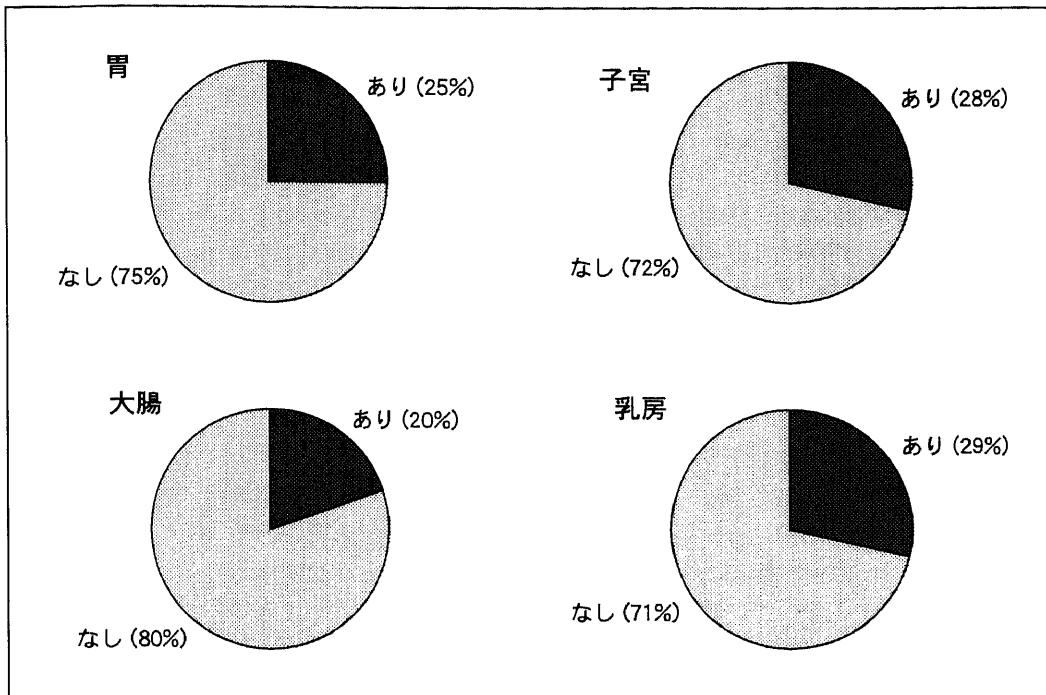


図 6. 各種がん検診を実施していない事業所における、市町村がん検診への受診勧奨の有無

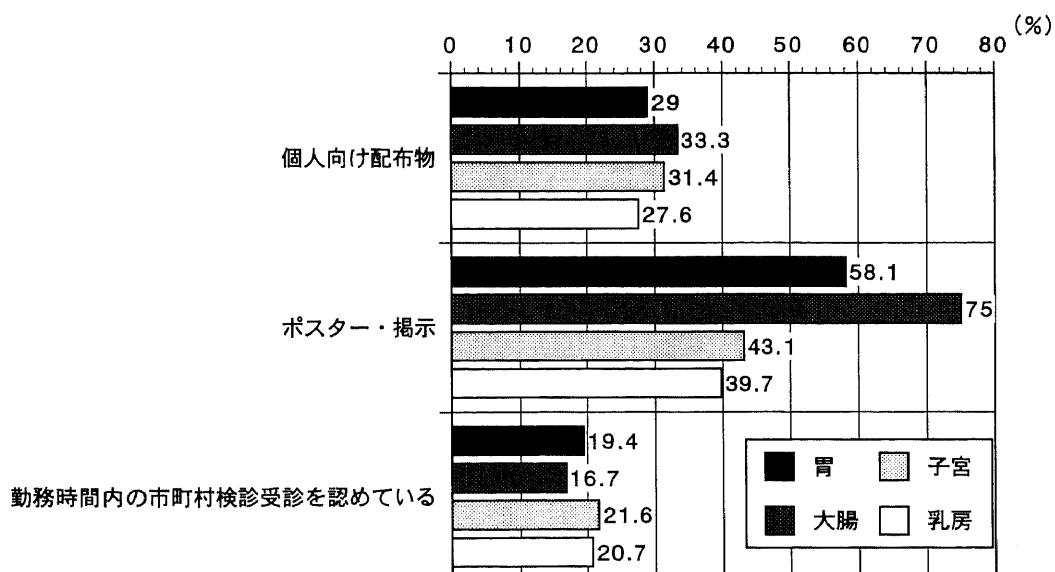


図 7. 各種がん検診を実施しておらず市町村がん検診受診を勧奨している事業所における、受診勧奨の方法（複数回答）

がん検診を実施していない事業所において、市町村がん検診の受診を勧めているか否かについての結果を図 6 に示す。受診を勧めている事業所は 20-30 % 程度にすぎず、部位別では乳房、子宮など実施率の低いがん検診でやや多かった。

市町村がん検診への受診を勧奨している場合の方法に関する結果を図 7 に示す。最も多いのはポスター・

掲示であり、大腸がん・胃がん検診で特に多かったが、子宮がん・乳がん検診ではこれよりも低かった個人向け配布物を利用している事業所は 3 割程度であった。また、勤務時間内の市町村検診受診を認めることにより市町村検診受診を推進している事業所は 2 割程度にすぎなかった。

## 考 察

これまでの我々の検討結果や、近年のがん検診に関する様々な議論をふまえ、職域検診の今後のあり方についていくつかの提言を試みたい。

1) 提言以前にまず意思統一しておかなければならぬ点は、壮年期の勤務者における各種のがん検診受診の必要性である。平成9年度に厚生省「がん検診の有効性評価に関する研究班」(班長:久道茂)がまとめた勧告<sup>5)</sup>では、胃がん・大腸がん・子宮頸がんに対する検診は実施するに十分な科学的根拠があり、また、肺がん・乳がんの検診はさらに方法を検討する必要があるものの、その有効性を否定するものではないことを示している。働き盛りの年代ががんに罹患あるいはがんにより死亡することの社会的損失は大きく、また、社会の健康志向からがんの早期発見への国民のニーズは高まっている。したがって、事業所及び市町村は今後も積極的にがん検診を推進すべきである。但し、今後さらにがん検診の方法が吟味されたり、検診対象となるがんの種類が増えたりすることに留意しておく必要があるし、個人個人のニーズにあった検診方法を考える必要もある。将来的には、個人が十分な情報を与えられた上で検診受診を選択できるようにすべきだろう。

2) 事業所の立場で考えるとすれば、勤務者の進行がん治療や死亡のもたらす経済的損失や勤務者のニーズの高さが考えられ、早期発見・早期治療の可能ながんのスクリーニングは積極的に取り入れるべきである。特に、胃がん・大腸がん・子宮頸がんのスクリーニングは有効性が高いので、集団検診・個別検診(日帰りまたは入院人間ドックなど)・郵送による検診などニーズにあった形態を選んで、未実施の事業所は採用すべきであろう。肺がんおよび乳がんのスクリーニングについても今後の検査法の進歩に注意を払いつつ、積極的に採用を検討すべきである。がん検診の全般的な実施形態に関する近年の変化については明らかではないが、病院・医院や検診機関を受診する個別検診のスタイルや、郵送法など、総じて、検診形態はかなり多様化してきていると思われる。従来型の集団形式の検診の長所と短所を再確認しておく必要があろう。

3) 石川県内の職場におけるがん検診の実施率を全国調査の結果と比較すると<sup>6)</sup>、全国の全事業所のがん検診実施率35.3%に対し、石川県では19.9%と下回っている。同じ事業所規模での比較でも、100~299人の場合、全国の53.2%に対して、石川の20.5%、50~99人の場合、全国の42.5%に対して、石川の

16.9%といずれも大きく下回っている。がん検診を実施していない石川県下の事業所は、未実施の理由として「がん検診が法定外項目だから」、「従業員の要望がない」を主にあげている。当然、がん検診を実施すると、検診費用の分、事業所の当面の負担が増すわけだが、効果としての上述のようながん検診の有用性が必ずしも十分に事業主や従業員に理解されているとはいえない。今後、石川県内で現在がん検診未実施の事業所に啓蒙教育を進めていく必要があろう。なお、本調査研究においてはがん検診を実施しているかどうかの判断は各事業所の健康管理担当者に一任した。その際、事業所が定期検診時に追加検査として胃X線検査や便潜血検査を実施しても、それを胃がん検診や大腸がん検診と銘打っていない場合も想定される。このことが、今回のがん検診の実施率に影響を与えている可能性も考えられるが、無記名回答と言うこともあり、確認はされていない。

4) 現在がん検診を実施しておらず、今後採用の予定のない事業所では、勤務者が市町村がん検診を受診しやすい体制を整えるべきである。まず、勤務者が勤務時間内に市町村がん検診を受診することを認め、受診を勤務扱いにすることが必要である。また、市町村がん検診受診を勧奨する配布物、ポスター、掲示などで受診を呼びかけるようにする。

5) 市町村の側は、まず、半数以上の事業所では勤務者を対象としたがん検診が採用されていないことを理解し、市町村がん検診の対象者から職域検診対象者を除外しないことが必要である。少なくとも市町村内の事業所におけるがん検診実施状況を把握し、実施していない事業所に対しては、市町村がん検診受診を奨めるポスターやチラシを配布するなどの対策をとるようにしたい。特に規模の小さな事業所に対してはきめの細かい啓蒙活動が大切となろう。事業所勤務者は事業所の位置する市町村外からの通勤者も多いので、市町村間の情報交換や、保健所の積極的な関与も検討すべきである。

6) 市町村がん検診は、事業所勤務者が受診しやすい形態を模索すべきである。勤務時間内に受診できない勤務者のため、午後5時以降や土曜日・休日の検診実施や、郵送法の採用は検討に値するだろう。乳がん検診については、自己検診の啓発普及も有効と思われる。

## ま と め

職域でのがん検診実施状況の現状を検討し、石川

県内の事業所におけるがん検診の普及に関していくつかの提言を行った。本調査からも、石川県における定期健診の有所見率を低下させるためには、がん検診を含むより質の高い健康管理活動を今後展開していく必要性のあることが示唆された。

#### 文 献

1) 廣畠富雄：がんとライフスタイル. 日本公衆衛生協会, 21-30, 1997.

- 2) 厚生統計協会：国民衛生の動向. 厚生の指標, 45 : 50-54, 1998.
- 3) 青山英康：今日の疫学. 112-125, 医学書院, 1996.
- 4) 大森絹子 他：石川県における産業看護職の健康管理活動. 金沢大学医学部保健学科紀要, (印刷中), 1999.
- 5) がん検診の有効性評価に関する研究班：厚生省老人保健推進費等補助金. がん検診の有効性評価に関する研究班報告書. 日本公衆衛生協会, 1998.
- 6) 労働大臣官房政策調査部：平成9年労働者健康状況調査報告. 企業における健康対策の実態. 労務行政研究所, 東京, 1998.

## Provision of cancer examinations to workers in Ishikawa prefecture companies

Kinuko Omori, Teruhiko Kido, Keiko Tsukasaki, Katsuyuki Miura, Yuko Morikawa,  
Hideaki Nakagawa, Syunichi Kawano, Masami Nishi

#### ABSTRACT

The purpose of this study was to determine which cancer screenings are currently being provided to the employees of all companies in Ishikawa prefecture with more than 50 employees. Questionnaires were sent to 1,237 companies, with 36.4% of these companies responding to the survey. An examination for the detection of at least one cancer was provided by 19.9% of all the companies which replied to the survey, or considerably less than the national average of 36.4%. Of those companies which provided a cancer screen, 41% provided a test for colon cancer, 39% for stomach cancer, and 20% for uterus and breast cancer. Some of the companies which provided the stomach and colon cancer tests only made them available to certain age groups ; however, the respondents did not state which ages were provided with these tests. The companies which provided a test for lung cancer made it available to all employees while the companies which provided tests for uterus and breast cancer made them available to all employees who requested them. Two primary reasons were given by companies for not provided cancer screenings. About 50% of the companies felt that the test would not be legal and about 30% stated that their employees had not requested cancer screenings. All workers should be strongly encouraged to utilize either the cancer screenings provided by their company or, if that is not available, they should be encouraged to take advantage of the testing provided by their local government.